

2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年2月12日

上場会社名 株式会社スズケン 上場取引所 東・名・札
 コード番号 9987 URL <https://www.suzuken.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 浅野 茂
 問合せ先責任者 (役職名) 経営管理部長 (氏名) 長縄 淳 TEL 052-961-2331
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	1,838,670	1.3	29,799	12.4	30,914	6.4	30,672	20.3
2024年3月期第3四半期	1,814,322	3.2	26,520	8.6	29,042	6.4	25,497	40.4

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 27,483百万円(2.5%) 2024年3月期第3四半期 26,813百万円(31.5%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	398.44	—
2024年3月期第3四半期	310.30	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	1,304,112	413,760	31.7
2024年3月期	1,228,686	416,428	33.9

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 413,633百万円 2024年3月期 416,306百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	40.00	—	40.00	80.00
2025年3月期	—	50.00	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	—	—	50.00	100.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	2,391,000	0.2	33,600	△3.7	34,300	△10.6	33,300	14.8	428.80

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社 (社名) 、除外 一社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年3月期3Q	77,740,872株	2024年3月期	77,740,872株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	4,644,102株	2024年3月期	100,139株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年3月期3Q	76,981,069株	2024年3月期3Q	82,170,491株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有 (任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料5ページ「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	5
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	5
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	6
(1) 四半期連結貸借対照表	6
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
四半期連結損益計算書	8
第3四半期連結累計期間	8
四半期連結包括利益計算書	9
第3四半期連結累計期間	9
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	10
(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	10
(会計方針の変更に関する注記)	10
(セグメント情報等の注記)	11
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	13
(継続企業の前提に関する注記)	13
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	13
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	14

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間においては、依然としてウクライナ情勢の終息時期が見通せないなか、外国為替相場の変動、電力・エネルギー価格や原材料価格の高騰による物価高が引き続き進展しております。また、政策的な賃金上昇に加えて、いわゆる「2024年問題」に代表される「働き手不足」が進展し様々なコストが上昇する一方で、価格転嫁が十分に見通せないことなど、国内景気や企業収益については先行き不透明な状況が続いております。

そのようななか、当社グループは、2026年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定しており、本中計の実践を通じて、グループが「One Team」となって健康創造事業体への変革を進め、変化するヘルスケアエコシステムに新たな「解」と「希望」を送り続ける存在として新たな価値を創出し続け、さらなる企業価値の向上と社会課題の解決に貢献してまいります。

2032年の当社創立100周年に向け、本中計期間は「既存事業の変革」と「新たな成長事業の準備」を主なテーマと位置づけて取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間における、「既存事業の変革」については、売上・シェアに連動する収益構造が変化しており、多様な企業との協業を通じ、希少疾病薬や再生医療等製品を含むスペシャリティ医薬品の流通モデルの強化やMS(※1)の活動による新たな収益モデル構築に取り組んでおります。

具体的には、医療流通プラットフォームの構築に向けて、スペシャリティ医薬品トレーサビリティシステムである「キュービックス」を全国の地域中核病院などへ導入し、医薬品の流通品質向上に取り組んでおり、スペシャリティ医薬品流通において、国内への新規参入や新製品の上市を目指す製薬企業のご要望にお応えするとともに、新薬を待ち望む患者さまに確実に医薬品をお届けできる流通基盤の強化に努めております。

新たな取り組みとして、公益財団法人がん研究会有明病院（東京都江東区）と共同で、当社の完全子会社である(株)コラボレイスが新たに開発した服薬管理システム「CubixxDT（キュービックス DT）」(※2)を用いて、服薬アドヒアランス(※3)の評価を行う共同研究を10月より開始しております。既に「キュービックスシステム」が提供している卸物流から医療機関、在宅までのトレーサビリティに加えて、「CubixxDT」の活用により、専用服薬パックや専用通信機器による遠隔での服薬情報を可視化し、医療従事者がリアルタイムで把握・管理することを可能とし、医療従事者の患者さまに対する最適な服薬支援と治療効果の向上へ貢献することを目指してまいります。

また、医薬品流通のリアルタイムの可視化と最適化の取り組みとして、医薬品の出荷調整による医療機関や保険薬局の業務負荷軽減や当社の生産性向上に寄与する仕組みの開発・導入を進め、発注した医薬品の納期や代替品の在庫などをインターネット上で確認できる「納品予定お知らせサービス」ならびに「納品予定アプリ」を2023年5月より導入しており、既に約9.1万軒(2024年12月末時点登録数)を超えるお得意さまにご利用いただいております。また、2023年10月より導入した、需要予測による発注サポートを行う「発注提案アプリ」は、既に約1.5万軒(2024年12月末時点登録数)のお得意さまにご利用いただいております。

「2024年問題」を踏まえた取り組みとして、2024年4月より、埼玉県草加市に、最新のロボット技術を駆使した自動化・省人化を実現する卸物流拠点に、製造業務受託・メーカー物流エリアを併設した、業界初のコンセプトを持つ「首都圏物流センター」を構築し、本稼働しております。「首都圏物流センター」を通じ、自動化による効率化をはじめ、輸配送コストの低減、GDP基準(※4)に準拠した品質面、CO₂排出量の削減などの環境面、災害時におけるBCP対応のより一層の強化など、さまざまな効果の実現を目指してまいります。

今後もスズケングループは、「既存事業の変革」を実現する新たな仕組みを順次導入してまいります。

「新たな成長事業の準備」については、既に提携している企業とともに、新たな流通チャネル構築や、協業によるデジタルヘルス事業の構築を加速させ、革新的なサービスや情報ビジネスを推進し、製薬企業や医療機関、保険薬局、患者さまへの新たな価値の提供に取り組んでおります。

具体的には、医療・介護従事者向けのポータルサイトである「コラボポータル」(※5)のサービス提供を開始し、当社グループが保有するさまざまなサービスや情報の発信に加え、お得意さまと当社グループ、製薬企業、さらには多職種・専門スタッフをつなぐ機能、協業企業のデジタルヘルスサービスを統合的にお届けする機能などを搭載し、医療・介護現場へデジタルヘルスサービスを安心・安全にご利用いただける環境づくりに取り組んでおります。2023年4月のサービス開始以降、登録ID全体としては、既に約18万ID(2024年12月末時点登録数)の利用をいただいているなか、2024年度は、医師IDの拡大に重点的に取り組むとともに、第1四半期連結累計期間に完全子会社となったエンブレス(株)が展開する、全国多数の医師会に採用され、約27万人の医療介護従事者の方々にご利用いただいている、医療介護に特化したソーシャル医療介護連携プラットフォーム「メディカルケアステーション(MCS)」(※6)との連携を推進し、スピードを上げて更なる拡大を実現してまいります。

今後も、スズケングループは、協業するヘルステック企業をはじめとする外部企業とともに、「健康創造事業体」の構築に向けた取り組みを加速させてまいります。

株主還元方針については、2023年5月に開示した株主還元方針を2023年11月10日に改定・強化し、安定的な配当の継続を基本とし、中期経営計画の最終年度である2026年3月期までの3年間平均において、総還元性向100%以上の株主還元を実施することにより株主還元の充実を図るとともに、既存事業の強化や新規事業の創出に向けた投資を行うことで企業価値と資本効率の向上を目指してまいります。

上記方針を踏まえ、2024年11月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しております。

<自己株式の取得の内容>

株式の種類：普通株式、取得株式の総数：5,600,000株(上限)、取得価額の総額：280億円(上限)、
期間：2024年11月13日から2025年3月14日、
取得方法：東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を含む市場買付け

<自己株式の消却の内容>

消却する株式の数：上記により取得した自己株式を含め、譲渡制限付株式報酬（RS）等への充当を見込む10万株を除いた全数、
消却予定日：2025年3月31日

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は、新型コロナウイルス関連商材（治療薬・診断薬その他）売上が前年同期よりも落ち込んだものの、医療用医薬品市場が伸長したことに加え、スペシャリティ医薬品等の新薬などが寄与し、増収となりました。営業利益は、増収効果に加えて、2024年4月に改訂された流通改善ガイドラインへの取り組みおよび、物流委託費をはじめ医薬品流通に係る様々なコストが高ぶれる状況下においても、引き続き販売費及び一般管理費の見直しと抑制に取り組んだことなどにより、増益となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益においては、政策保有株式(投資有価証券)の縮減（5銘柄）を実施し、特別利益として投資有価証券売却益(109億円)を計上したことなどが寄与し、増益となりました。

その結果、売上高は1兆8,386億70百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益は297億99百万円（前年同期比12.4%増）、経常利益は309億14百万円（前年同期比6.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は306億72百万円（前年同期比20.3%増）となりました。

※1 MS (Marketing Specialist)

：医薬品卸売業の営業担当者のこと。
医療機関・保険薬局等を訪問し、医薬品の紹介、商談、情報の提供や収集を行います。

※2 CubixxDT (キュービックス DT)

：当社の完全子会社である(株)コラボプレイスが新たに開発した服薬管理システムのこと。
治療薬を充填する専用服薬パックと、データをサーバーに自動送信する専用通信機器で構成されており、患者さまが専用服薬パックから治療薬を取り出した際、そのイベントデータが専用通信機器によって自動的に専用サーバーへ送信され、医療従事者は、専用ポータルサイトの管理画面からいつでもそのデータを確認しリモートで患者さまの服薬状況を把握することが可能となります。

※3 服薬アドヒアランス

：患者さまが医療従事者の指示や治療計画に基づき治療を受けること。
特に薬物治療においてアドヒアランスが低い場合、治療効果が十分に得られない可能性があります。

※4 GDP (Good Distribution Practice)

：医薬品の適正流通基準のこと。
医薬品の市場流通における流通経路の管理保証、医薬品の完全性の保持、更に偽造医薬品が正規流通経路へ流入することの防止を図ることを目的としております。

※5 コラボポータル

：当社グループが保有するさまざまなサービスを提供する「ソリューション機能」をはじめ、当社グループの営業担当者やMRさま、専門スタッフの皆さまなどがチャットや動画などを活用して、遠隔でお得意さまと接点を持つことが可能になる「コミュニケーション機能」、さらにはAmazonビジネスとの連動による「購買機能」などをワンストップで提供するデジタルヘルスサービスの総合ポータルサイトです。SSO (Single Sign On: 一度のユーザー認証によって複数のシステムの利用が可能になる仕組み) やデータ連携を採用し、アクセス性を高めることで医療・介護現場の業務効率化にも寄与します。

※6 メディカルケアステーション(MCS)

：誰でも簡単に利用できるタイムライン形式による非公開型医療介護連携SNSで、タブレット、スマートフォン、パソコンなど多様な端末に対応しています。強固なセキュリティのもとで院内や施設内はもちろん、外出先からでも必要な情報へ簡単にアクセスし、共有が可能。医師やコメディカル、介護職、患者さまとご家族が職種や立場を超えてつながる地域包括ケア・多職種連携を実現します。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(単位：百万円未満切捨て)

セグメントの名称		2024年3月期 第3四半期連結累計期間	2025年3月期 第3四半期連結累計期間	増減率(%)
医薬品卸売事業	売上高	1,749,335	1,774,851	1.5
	営業利益	22,484	25,195	12.1
ヘルスケア製品開発事業	売上高	39,265	40,617	3.4
	営業利益	2,202	2,465	12.0
地域医療介護支援事業	売上高	73,432	70,961	△3.4
	営業利益	1,078	631	△41.5
医療関連サービス等事業	売上高	199,250	257,144	29.1
	営業利益	808	1,470	82.0

(注) セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高を含んでおります。

(医薬品卸売事業)

医療用医薬品市場は、抗悪性腫瘍剤の市場拡大やスペシャリティ医薬品等の新薬などが寄与したことにより、伸長したものと推測しております。

そのようななか、売上高は、新型コロナウイルス関連商材(治療薬・診断薬その他)売上が前年同期よりも落ち込んだものの、医療用医薬品市場が伸長したことに加え、スペシャリティ医薬品等の新薬の寄与などにより1兆7,748億51百万円(前年同期比1.5%増)となりました。営業利益は、増収効果に加えて、2024年4月に改訂された流通改善ガイドラインへの取り組みおよび、物流委託費をはじめ医薬品流通に係る様々なコストが高ぶれる状況下においても、引き続き販売費及び一般管理費の見直しと抑制に取り組んだことなどにより、251億95百万円(前年同期比12.1%増)となりました。

(ヘルスケア製品開発事業)

売上高は、医薬品製造事業における二次性副甲状腺機能亢進症治療薬ウパシタ静注透析用シリンジや、生理的腸管機能改善剤・高アンモニア血症用剤・ラグノスNF経口ゼリー、持続型赤血球造血刺激因子製剤ダルベポエチンアルファBS注の寄与などにより増収となりました。営業利益は、増収効果などにより増益となりました。

これらの結果、売上高は406億17百万円(前年同期比3.4%増)、営業利益は24億65百万円(前年同期比12.0%増)となりました。

(地域医療介護支援事業)

売上高は、介護事業においては増収を確保したものの、保険薬局事業において、閉局により運営店舗数が減少した結果、処方箋受付枚数が減少したことにより、減収となりました。営業利益は、販売費及び一般管理費の適正化に努めたものの、減収に伴う売上総利益の減少を十分に補うには至らず、減益となりました。

これらの結果、売上高は709億61百万円(前年同期比3.4%減)、営業利益は6億31百万円(前年同期比41.5%減)となりました。

(医療関連サービス等事業)

売上高は、主に、スペシャリティ医薬品流通事業の受託が増加したことなどにより増収となりました。営業利益は増収効果などにより増益となりました。

これらの結果、売上高は2,571億44百万円（前年同期比29.1%増）、営業利益は14億70百万円（前年同期比82.0%増）となりました。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

当第3四半期連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ754億26百万円増加し1兆3,041億12百万円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ775億31百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が252億26百万円、有価証券が113億58百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が610億42百万円、商品及び製品が444億55百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ21億5百万円減少いたしました。これは主に、有形固定資産が60億57百万円増加したものの、投資その他の資産が83億22百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ780億93百万円増加し8,903億51百万円となりました。これは主に、賞与引当金が30億67百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が704億36百万円、流動負債のその他が108億13百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ26億67百万円減少し4,137億60百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益を306億72百万円計上したものの、剰余金の配当の支払が69億88百万円、自己株式の取得による減少が230億19百万円およびその他有価証券評価差額金の減少が29億97百万円あったことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、2024年11月12日に公表いたしました予想数値に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	181,830	156,604
受取手形及び売掛金	539,740	600,782
有価証券	60,282	48,923
商品及び製品	136,235	180,690
仕掛品	1,293	1,433
原材料及び貯蔵品	4,828	5,511
その他	25,904	33,042
貸倒引当金	△1,821	△1,163
流動資産合計	948,293	1,025,825
固定資産		
有形固定資産	128,695	134,752
無形固定資産		
のれん	25	16
その他	11,213	11,381
無形固定資産合計	11,239	11,398
投資その他の資産		
投資有価証券	100,682	91,736
その他	40,040	41,354
貸倒引当金	△264	△955
投資その他の資産合計	140,457	132,135
固定資産合計	280,392	278,287
資産合計	1,228,686	1,304,112

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	744,183	814,620
未払法人税等	7,394	7,241
賞与引当金	8,886	5,818
独占禁止法関連損失引当金	3,090	3,090
その他	20,863	31,676
流動負債合計	784,418	862,447
固定負債		
退職給付に係る負債	2,311	2,343
その他	25,527	25,560
固定負債合計	27,839	27,904
負債合計	812,257	890,351
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,546	13,546
資本剰余金	32,418	32,147
利益剰余金	332,710	356,389
自己株式	△486	△23,375
株主資本合計	378,188	378,708
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39,905	36,907
土地再評価差額金	△4,769	△4,769
為替換算調整勘定	1,939	2,034
退職給付に係る調整累計額	1,043	753
その他の包括利益累計額合計	38,118	34,925
非支配株主持分	121	126
純資産合計	416,428	413,760
負債純資産合計	1,228,686	1,304,112

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1,814,322	1,838,670
売上原価	1,675,693	1,691,958
売上総利益	138,628	146,711
販売費及び一般管理費	112,108	116,912
営業利益	26,520	29,799
営業外収益		
受取利息	127	145
受取配当金	1,218	1,163
持分法による投資利益	683	—
不動産賃貸料	224	218
その他	642	727
営業外収益合計	2,895	2,255
営業外費用		
支払利息	33	29
持分法による投資損失	—	798
不動産賃貸費用	185	181
その他	154	130
営業外費用合計	373	1,140
経常利益	29,042	30,914
特別利益		
固定資産売却益	286	141
投資有価証券売却益	6,818	10,906
独占禁止法関連損失引当金戻入額	1,122	—
その他	26	1,957
特別利益合計	8,254	13,005
特別損失		
固定資産除売却損	223	86
投資有価証券評価損	7	3
その他	13	30
特別損失合計	244	121
税金等調整前四半期純利益	37,051	43,798
法人税等	11,568	13,121
四半期純利益	25,483	30,677
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△13	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	25,497	30,672

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益	25,483	30,677
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	747	△2,997
土地再評価差額金	△44	—
為替換算調整勘定	38	△17
退職給付に係る調整額	△152	△292
持分法適用会社に対する持分相当額	742	114
その他の包括利益合計	1,330	△3,193
四半期包括利益	26,813	27,483
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	26,827	27,478
非支配株主に係る四半期包括利益	△13	4

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社の四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	医薬品 卸売事業	ヘルスケア 製品開発事業	地域医療 介護支援事業	医療関連 サービス等 事業	
売上高					
外部顧客への売上高	1,710,101	8,828	73,419	21,973	1,814,322
セグメント間の内部売上高 又は振替高	39,234	30,437	12	177,277	246,961
計	1,749,335	39,265	73,432	199,250	2,061,283
セグメント利益	22,484	2,202	1,078	808	26,574

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	26,574
セグメント間取引消去	△54
四半期連結損益計算書の営業利益	26,520

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	医薬品 卸売事業	ヘルスケア 製品開発事業	地域医療 介護支援事業	医療関連 サービス等 事業	
売上高					
外部顧客への売上高	1,735,281	9,147	70,954	23,286	1,838,670
セグメント間の内部売上高 又は振替高	39,570	31,470	7	233,857	304,904
計	1,774,851	40,617	70,961	257,144	2,143,575
セグメント利益	25,195	2,465	631	1,470	29,763

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	29,763
セグメント間取引消去	35
四半期連結損益計算書の営業利益	29,799

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2024年11月12日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結会計期間において、自己株式4,570,400株(取得価額23,016百万円)の取得を行いました。

上記を主な要因として、当第3四半期連結会計期間末において、自己株式が23,375百万円となっております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	6,320百万円	8,902百万円
のれんの償却額	136	8

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月12日

株式会社スズケン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 見 彰 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 由 寛

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社スズケンの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。